

## 令和5年第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第5回水巻町議会定例会は、令和5年9月4日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	岡田選子
2番	山口秀信	9番	井手幸子
3番	松野俊子	10番	中山恵
4番	水ノ江晴敏	11番	古賀信行
5番	亀元公一	12番	近藤進也
6番	廣瀬猛	13番	住吉浩徳
7番	名倉亮介	14番	高橋恵司

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係長 ・ 野 村 育 美

主任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	服 部 達 也

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和5年9月 定例会**  
**(第5回)**

**本会議 会議録**

令和5年9月4日

水巻町議会

# 令和5年 第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年9月4日

午前10時00分開会・開議

議 長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第5回水巻町議会定例会を開会いたします。

## **日程第1 会議録署名議員の指名について**

議 長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に8番 岡田議員、9番 井手議員を指名いたします。

## **日程第2 会期について**

議 長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月25日まで、22日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって会期は、9月25日まで22日間と決しました。

## **日程第3 認定第1号 / 日程第4 認定第2号 / 日程第5 認定第3号 / 日程第6 認定第4号**

議 長（白石雄二）

日程第3、認定第1号 令和4年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 令和4年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第6、認定第4号 令和4年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

認定第1号 令和4年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について、以上につきましては、一括して提案させていただきます。

認定第1号から第4号までの4案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものです。

よろしくお願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

引き続き、監査委員に監査報告を求めます。加藤監査委員。

## 監査委員（加藤博道）

代表監査委員を務めております、加藤博道でございます。

はじめに、令和4年度水巻町一般会計、特別会計及び公共下水道事業会計の決算審査結果について御報告いたします。

決算審査意見書の17ページをお開きください。

審査の対象は、令和4年度水巻町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び公共下水道事業会計決算であります。

各会計の決算書及び関係書類などを基に審査しました結果、各会計とも予算の目的に沿って執行されており、計数は正確で、年度末における収支残高も金融機関発行の残高証明書により、適正に管理されていることを確認いたしました。

それでは、決算の概要を申し上げます。

まず、一般会計決算ですが、歳入決算額124億2900万円、歳出決算額117億8500万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支では、6億4400万円の黒字決算でありました。繰越財源として、翌年度に3900万円を繰り越したため、実質収支は6億500万円となっております。決算規模を見てもみますと、歳入決算額、歳出決算額ともに前年度に引き続き縮小しました。

さて、令和4年度の当初予算編成は、主に、美浦町長の2期8年間で公約に掲げた政策を実現するための予算が組まれました。町有地へ誘致しました健康入浴施設を活用した町民の健康づくり事業や、頃末南地区都市再生整備事業をはじめ、出産・子育て応援事業、子ども医療費の拡充などの新規事業、そして、まちづくりの重点課題である「安心・安全」、「教育・子育て」、「健康・福祉」を中心とした事業の推進への取組により、総額106億3500万円の当初予算が編成されたところです。

その予算に対する決算ですが、歳入決算額は、前年度と比較すると2億800万円、率にして1.7%減少しました。町税や地方交付税が増額となった一方、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に対する支出金の減額により、大きく減少し、歳入全体では減少となりました。

歳入全体の約20%を占める町税については、全ての税目で増収となっており、前年度を上回る過去最高の収納率を獲得できたことについては、担当職員の不断の努力が数値に表れたものと高く評価いたします。

歳出決算額も同様に、対前年比で、歳入額とほぼ同額の2億800万円、率にして1.7%減少しました。歳出については、それぞれの事務事業において、先に述べました、予算編成の目的に沿って執行されており、所期の目的を達成したと考えます。

その内容を「目的別」で見ると、その構成の約45%を占めている「民生費」については、令和4年度の新規事業であった物価高騰対策事業や、前年度から引き続き行った新型コロナ感染症対策事業のほか、障がい福祉サービス事業などの経常的な扶助費の増額により、0.95%増加しました。

「土木費」は前年度に比べ11.6%減少しましたが、5年に及んだ頃末南地区都市再生整備事業が完成し、これにより、駅南側の利便性が大幅に向上いたしました。交通渋滞の緩和や歩行者の安全性の向上に加え、駅前広場の整備により、町のイメージアップにもつながったものと思います。

「教育費」では、令和3年度からの繰越事業である、伊左座小学校のグラウンド改修工事や釜ヶ谷急傾斜地斜面防災工事などの学校施設整備のほか、中央公民館前車いす駐車場整備工事などにより、7.25%増加しました。特に、伊左座小学校のグラウンド改修工事は、子育て世帯の転入により著しく増加した児童・生徒の教育環境の充実、健全育成の促進が図られるものと思います。

さて、近年、全国各地で毎年のように想定を超える自然災害が起こっております。本町では、以前指摘した備蓄倉庫場所の見直しなども行っていただいているところですが、いつ、どこで発生するか分からない自然災害に備えて、予測を超える大規模な災害を想定した対応策を練っておくことも肝要であると考えます。

私どもは昭和28年6月の西日本水害を忘れてはいけません。総降水量が1,000ミリを超える記録的な豪雨により、九州北部を流れる河川がほぼ氾濫し、死者・行方不明者1,001名、浸水家屋45万棟、被災者数約100万人という大災害となりました。本町においても、家屋の水没等、甚大な被害がありました。この大水害により、九州北部の河川の治水対策が根本から改められ、現在に至っておりますが、近年においても、平成29年7月、30年7月に発生した西日本豪雨は、記憶に新しいところであります。

また、最近の異常気象などとも相まって、集中豪雨が発生しやすい梅雨や台風の時期などは、その地域の地質や地形などにより、被害を拡大する恐れがあります。

そのため、改めて、本町での災害時における指定避難場所の検証や、関係機関などとの連携、並びに必要な備品、食料品の備蓄方法などについて、あらゆる手段で大災害に対応できるよう、災害対策について今一度再考していただき、災害に強いまちづくりの構築に努めていただきたいと思います。

また、言うまでもなく、水巻町民2万8000人の命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保し、住民サービスの向上を図っていくには有能な職員の存在は必須です。しかしながら、専門職である技師や保育士の現場においては、長らく人手不足といった課題が生じています。このことは本町に限ったことではなく、国、県、全国の市町村でも同様の課題を抱えています。

令和5年の人事院勧告では、「優秀な人材の確保は組織の持続可能性の礎である」とし、公務組織を支える多様な有為な人材の確保のための一体的取組を掲げました。今後、本町におかれども、人事院勧告に基づく人材確保と適切な処遇についての対応がなされることと思いますが、行政サービスの要である有能な職員が確保され、「住みよき水巻」のまちづくりがより一層推進されることを期待しております。

最後に、新型コロナについては、まだ予断は許さないものの、町民の社会活動や経済はコロナ禍前に戻りつつあります。引き続き、町の予算の執行、事業の選択については、常に住民のニーズの把握に努め、十分な議論の上、町民のサービスの向上を図っていただきたいと思います。

続いて、特別会計ですが、本町の特別会計は、国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療特別会計です。そのうち、国民健康保険事業特別会計については、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 5300 万円の黒字決算でしたが、一般会計からの赤字補填繰入である、その他の繰入金や前年度繰越金を差し引くと、6900 万円の赤字決算であります。

2つの特別会計のそれぞれの決算規模を見てみると、加入している被保険者の異動により、国民健康保険事業特別会計は年々減少する一方、後期高齢者医療特別会計は年々増加しています。なお、国民健康保険における加入世帯数及び被保険者数は減少しているものの、1人当たりの医療費が年々増加しており、後期高齢者医療保険における被保険者数は年々増加とともに、1人当たりの医療費も高い水準の横ばいで推移しています。

このように、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計ともに、高齢化の進行や医療の高度化などにより、医療費の増加傾向は続いていくものと思われます。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計ともに、事業の財政運営は、県及び広域連合であることから、それぞれに連携を図りながら、引き続き適正な運営と、医療費の抑制のための健康寿命延伸の取組の強化を図っていただきたいと思います。

続いて、令和4年度水巻町公共下水道事業会計について、でございます。28ページをお開きください。

公共下水道事業における令和4年度の資金収支は、1億2700万円の減額となりました。業務活動による資金収支は1億8400万円の黒字ですが、投資活動及び財務活動の赤字がマイナスの要因であります。

投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得に要する資金収支と国庫補助金等の収入に左右される現状です。今後も下水道設備の拡充に伴う投資が数年間続くと見込まれるため、資金のマイナスは継続するものと考えられます。

財務活動による資金収支は、公債の返済により黒字化は見込めない状況であることから、本事業年度並みの資金需要が継続すると、3年後には資金が枯渇すると考えられます。

以上のことから、来るべき事態に備え、一般会計からの繰入金の増額、もしくは下水道使用料の増額について、検討する時期が到来するものと考えます。担当部署並びに執行部におかれましては、この現状に真摯に向き合い、将来の展望を見据えた議論を進めていただきたいと思います。

続いて、令和4年度定額資金運用基金運用状況調書の審査について御報告いたします。29ページをお開きください。

対象の定額資金運用基金は、国民健康保険高額療養資金貸付基金と国民健康保険出産資金付基金であります。期間中の基金の運用はなく、本年度中の基金の増減と年度末残高を確認しております。

続いて、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び公営企業

における資金不足比率の審査について、御報告いたします。資料は、別冊の水巻町財政健全化判断比率等審査意見書の2ページから4ページにかけてでございます。

財政健全化判断比率については、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率において、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足なしであることを確認いたしました。

以上、令和4年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業会計の決算審査及び定額資金運用基金運用状況調書の審査並びに財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての、決算審査報告といたします。

## **日程第7 議案第24号 / 日程第8 議案第25号 / 日程第9 議案第26号**

**議 長（白石雄二）**

日程第7、議案第24号 高松町営住宅外部改善（18号棟）工事の請負契約の締結について、日程第8、議案第25号 高松町営住宅外部改善（16号棟）工事の請負契約の締結について及び日程第9、議案第26号 高松町営住宅外部改善（17号棟）工事の請負契約の締結についての3案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第24号 高松町営住宅外部改善（18号棟）工事の請負契約の締結について、議案第25号 高松町営住宅外部改善（16号棟）工事の請負契約の締結について、議案第26号 高松町営住宅外部改善（17号棟）工事の請負契約の締結について、以上3件の議案につきましては、高松町営住宅地内の16号棟、17号棟及び18号棟の外部改善工事であり、関連がありますので一括提案させていただきます。

これら3件の工事について、令和5年7月25日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、高松町営住宅外部改善（18号棟）工事の契約の相手方は、遠賀郡水巻町猪熊二丁目9番45号、株式会社協同建装 代表取締役 尾上教善氏で、契約の金額は、7455万3600円。高松町営住宅外部改善（16号棟）工事の契約の相手方は、北九州市戸畑区牧山二丁目9番3号、井上ビルド工業株式会社 代表取締役 井上龍雄氏で、契約の金額は、7079万2700円。高松町営住宅外部改善（17号棟）工事の契約の相手方は、田川市大字奈良1587番地の4、大栄産業株式会社 代表取締役 船原順二氏で、契約の金額は、7015万4700円です。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第10 議案第27号**

**議 長（白石雄二）**

日程第10、議案第27号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。



## 町 長（美浦喜明）

議案第 27 号 令和 5 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について。

今回の補正予算は、がん患者の身体・精神・経済的苦痛や不安の軽減のため、医療用ウィッグなどの用具購入を助成する「アピアランスケア用具購入助成金」を計上したほか、マイナポイントの申請期限の延長に伴う窓口業務の事務委託料を増額するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 400 万円を追加しまして、116 億 2800 万円としております。

歳出予算につきましては、まず、総務費において、マイナポイントの申請期限の延長に伴う窓口業務の事務委託料などを 220 万円計上しています。

次に、民生費において、現在、遠賀町役場敷地内にある福岡県介護保険広域連合遠賀支部を令和 7 年度に岡垣町へ移転するため、移転先の施設改修設計費の負担金を 140 万円計上しております。

また、衛生費において、冒頭で申し上げました「アピアランスケア用具購入助成金」を 40 万円計上しております。

最後に、土木費ですが、吉田町営住宅住替事業におきまして、入居者の住替えが当初の予定より進んでいます。そこで、防災・防犯等の観点から早期に空き住棟の除却を実施する予算を計上しています。なお、財源につきましては、町営住宅の全面打診調査委託料が、入札の結果、大幅に減少しましたので、予算の組替えで対応いたします。

歳入予算につきましては、国庫支出金 220 万円、県支出金 20 万円、前年度繰越金 160 万円を増額しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 25 分 散会